

令和7年3月28日

**業務の総合評価落札方式に係る評価基準等の一部見直しについて
(令和7年4月版)(お知らせ)**

九州地方整備局港湾空港部におきましては、港湾・空港業務の発注手続きにおける総合評価落札方式の定着・拡充を図るため、別添のとおり一部運用の見直しを行い、令和7年4月1日以降に公告する案件より適用することとしておりますので、その旨、お知らせいたします。

なお、見直し内容につきまして、確認したい事項がありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡願います。

また、個別業務に関する質問につきましては、通常の手続き中の問い合わせをご活用頂ければ対応いたしますので、その旨、申し添えいたします。

(問い合わせ先)

国土交通省九州地方整備局

港湾空港部 品質確保室

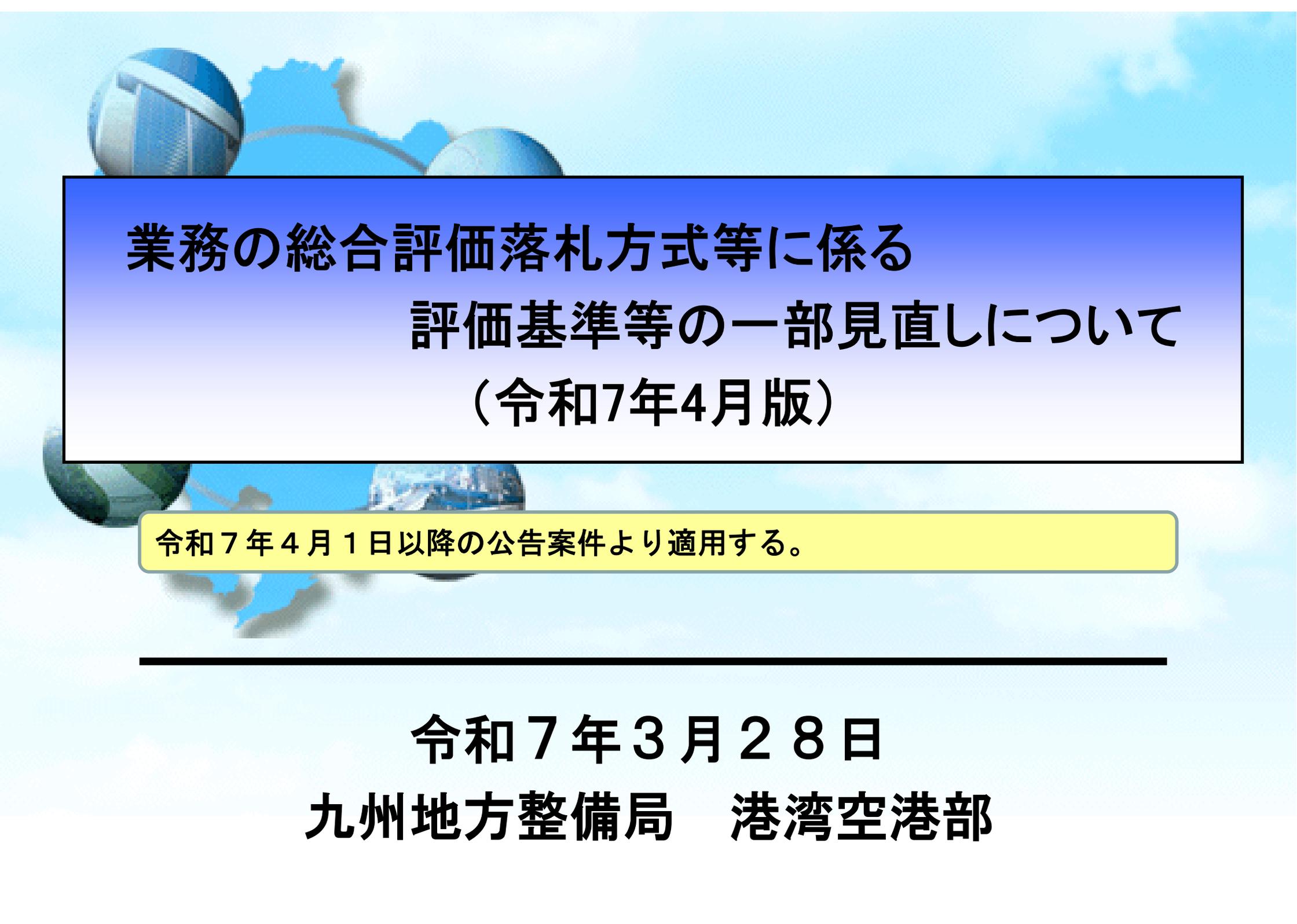
TEL:092-418-3354(直通)

品質確保室長

フジイ ヤスシ
藤井 寧 (内線410)

品質確保室課長補佐

ミスミ シゲヨシ
三角 重敬 (内線411)



**業務の総合評価落札方式等に係る
評価基準等の一部見直しについて
(令和7年4月版)**

令和7年4月1日以降の公告案件より適用する。

**令和7年3月28日
九州地方整備局 港湾空港部**

見直しの 内容

1. 配置予定管理技術者（技術指導者）の資格要件【見直し】

業務の総合評価方式及びプロポーザル方式における配置予定管理技術者の取り扱いについて、「港湾海洋調査士（気象・海象調査部門）」の資格はこれまでも気象・海象調査の業務に特化した資格として評価しているが、環境調査や水質調査で「流況調査」を含む業務を実施する場合においても当該業務に特化した資格として評価。



1. 配置予定管理技術者(技術指導者)の資格要件【見直し】

【九州】

◆「流況調査」を含む環境調査や水質調査の業務を実施する場合には、当該業務に特化した資格として「港湾海洋調査士(気象・海象調査部門)」も評価。

業務の総合評価方式及びプロポーザル方式における予定管理技術者の取り扱い
 (「流況調査」を含む環境調査、水質調査【現地調査を実施する場合】)

評価項目	評価	判断基準	配点
配置予定管理技術者又は 技術指導者の経験及び能力	技術者資格等、その専門分野の内容		
	A (100%)	①下記資格のいずれかを有する。 ・技術士(総合技術管理部門(建設科目、環境科目)、建設部門又は環境部門)に加え、 港湾海洋調査士(総合部門)又は港湾海洋調査士(環境調査部門) 又は港湾海洋調査士(気象・海象調査部門) ・博士(工学、理学、学術)に加え、港湾海洋調査士(総合部門)又は港湾海洋調査士(環境調査部門) 又は港湾海洋調査士(気象・海象調査部門) ※建設コンサルタント業務の場合に設定	10
	A' (80%)	②下記資格のいずれかを有する。 ・技術士(総合技術監理部門(建設科目、環境科目)、建設部門又は環境部門) ・博士(工学、理学、学術) ※建設コンサルタント業務の場合に設定 ・港湾海洋調査士(総合部門) ・港湾海洋調査士(環境調査部門) ・港湾海洋調査士(気象・海象調査部門)	8
	B (60%)	③下記資格のいずれかを有する。 ・RCCM(建設環境部門、港湾及び空港部門)(ただし、港湾関係の実務経験が3年以上ある者)	6
	B' (40%)	④下記資格のいずれかを有する。 ・APECエンジニア(Industrial、Civil、Structural、Environmental) ・土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)	4
非特定 非選定	・資格がない。	—	

※赤字が今回(令和7年3月)見直し箇所。配点は、総合評価落札方式(簡易型)入札段階での技術評価。